

# 平成29年10月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年10月10日(火)  
午前 9時00分から12時00分

2. 開催場所 小山町役場2階 大会議室

3. 出席委員 18名

会長	11番	遠藤博雄
職務代理	10番	岩田正治
委員	1番	池谷国光
	2番	秋田 敬
	3番	小見山益彦
	4番	遠藤 豪
	6番	岩田和男
	7番	鈴木陽一
	8番	池谷崇徳
	9番	山口正宏
	①番	山崎安雄
②番	湯山直文	
③番	岩田好弘	
④番	鈴木元雄	
⑤番	小野 巍	
⑥番	高村欣治	
⑦番	渡辺弘行	
⑨番	勝俣 章	

4. 欠席委員 5番 天野伸春  
⑧番 田代光克

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名  
第2 議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第29号 非農地証明申請書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前田 修  
安部将彦

室伏智明  
小山田光

## 7. 会議の概要

### (1) 会長あいさつ(遠藤会長)

委員の皆様、やっと稲刈りの目途がついたのではないでしょうか。8月の日照不足により、収量は上がらない状況でございます。そのようなお忙しい中で、推進委員の皆様には農地パトロールに務めていただきありがとうございました。

農業会議情報vol.306で農地の適正な管理について取り上げられています。基本は親元就農が理想であるが、原状減少している。子どもに農業の魅力を強く伝えることができないのが原因であると考える。農産物のブランド化等を魅力発信に繋げていけたらと思う。

今月も慎重審議の程よろしくお願ひ致します。

### (2) 議事録署名委員の指名

6番 岩田和男委員、7番 鈴木陽一委員の両名を指名した。

### (3) 議 事

#### ・議事第28号 農地法第5条の規定による許可申請について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

畠の需要が少なくなり、経営を安定させるために太陽光設備を設置したいという。経済産業省の認定と東京電力との契約をもって転用の確実性があるものと判断。近隣住民への説明会もすでに行っているとのこと。転用により付近への被害が発生した場合には責任をもって対処すること。(鈴木陽一委員)申請地は何年も保全管理地として管理されてきており、転用やむなしを考える。

質疑1：前回は太陽光設備の柱のみの転用であったが、今回は農地全域の申請なのですか。

回答1：前回の申請地は青地でありました。その場合、太陽光設備の下で営農するのなら柱部分の転用は可能という県の判断がございます。

今回の申請地は白地でありますので、全面転用可能であります。

質疑2：申請地付近で、未来拠点課による住宅地開発計画があったかと思うが、そこの兼ね合いはどのようになっているのか。

回答2：住宅地開発計画については、現在構想の段階であり、申請地が計画範囲内となっているかは定かでない。農業委員会の立場からすると、申請については転用の確実性があるとの判断ができるため、許可を出して良いのではないかと考える。ただし、申請者には将来的に申請地周辺に、住宅地開発計画の可能性があることをお伝えする。

採決：全員賛成により可決

・議事第29号 非農地証明申請書について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

申請地は40年前植林をするまでは、茶畠として利用していた。四方が山林で日当たりが悪く、茶畠として利用することを断念した経緯がある。植林された木々は太さ30cm以上、高さ10m程に成長しており、山林としての樹觀が認められることから、農地に服することができないものであると判断。(小見山益彦委員)事務局の説明にもあった通り、農地に服することは困難であると認められるため、非農地としてよいだろう。

質疑：周辺にもいくつかの山林の樹觀をした農地が存在するが、事務局としてはこういった農地に対してどのような対応をとっていく方針なのか。

回答：今回の申請のように農地に服することは困難であると認められる農地には非農地証明をし、農地の分母を減らしていく。そして、登記などにかかる申請者の負担を減らすために代位登記ができるか法務局と相談・調整を行い、体制作りと整えていきたいと考える。

採決：全員賛成により可決

(4) 報告・協議事項

①農地法に係る届出等報告

※届出等報告案件なし

②農業団体報告

農協…地域農家振興・魅力ある農業の発信を目的としたさつまいもの加工について、既存の加工施設では難しくなったので、高根のあぐりーんを改め、加工施設として利用する

共済…特に無し

③その他

1、部会の振り分けについて

2、農地利用状況調査の進捗状況について ※別紙のとおり

3、駿東地区農業委員会協議会の視察研修について

4、10月18日（水）開催、研修会（静岡市）の出席者について

5、10月21日（土）開催、小山町平和のつどいの出席者について

(7) 閉会 会長職務代理 岩田 正治 委員

この議事録は、事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

農業委員会会長 三浦博雄

議事録署名委員 八田和男

議事録署名委員 鈴木陽一

## 農地利用状況調査の進捗状況の報告について

1、日時・場所 平成29年10月10日（火）午前9時00分～  
10月度農業委員会定例会報告にて

2、参加者 小山町農業委員会 委員18名  
小山町農業委員会事務局 4名

### 3、報告

- ① 山崎安雄 農地利用最適化推進委員（成美地区）
  - ・1と2の図面の両方を利用
  - ・狭い土地は図面上で番地の記載が漏れていたため、事務局と地理情報システムを利用し、一緒に確認作業を行った
  - ・農地の状況は現地に赴くことで確認できた
  - ・前回までの調査方法よりはスムーズに行えた
- ② 湯山直文 農地利用最適化推進委員（明倫地区）
  - ・1と2の図面を併用
  - ・表が細かいので目が疲れてしまう
  - ・全農地を調査対象とするのではなく、面積によってピックアップする方法もあるのではないだろうか
  - ・議案の中でもあったがB分類に分けられる農地について登記等一括できる方法があればと感じる
- ③ 岩田好弘 農地利用最適化推進委員（所領・向方）
  - ・図面から飛んでいる農地や樹木を茶の見分けが難しい箇所もあるため、現地確認は必須であろう
- ④ 鈴木元雄 農地利用最適化推進委員（宿・桑木・新柴）
  - ・踏み入れ困難な農地（現況山林）については図面（航空写真）で確認することができた
- ⑤ 小野 嶽 農地利用最適化推進委員（棚頭・用沢）
  - ・道路敷を変えたとき、農地から変更していない箇所が見受けられた
  - ・今後の調査時に使用するため、図面を手元に置いておきたい

- ⑥ 高村欣治 農地利用最適化推進委員（上野・中日向・大御神）  
・休耕農地について保全管理している農家が多いが、相続時に管理ができなくなってしまう可能性があることが将来の不安要素である
- ⑦ 渡辺弘行 農地利用最適化推進委員（吉久保・阿多野）  
・吉久保地区について、農地の集積・集約や中山間の整備が進んでいる★<sup>1</sup>  
・現地を歩いてみると、保全管理に減入る土地が多くみられた（傾斜等）  
・ほ場整備について、親世代には支持が薄くても跡継ぎたちが関心を持っていることがわかったため、何かサポートができればと思う★<sup>2</sup>  
・★<sup>1</sup>の補助金についてと★<sup>2</sup>について推進を進めていければと思う
- ⑧ 田代光克 農地利用最適化推進委員（下古城・大胡田） 代理：鈴木陽一 委員  
・推進委員と農業委員の両者で現地確認を行った  
・下古城担い手ほ場整備により、現在遊休農地は確認できない  
・佐野川の淵が原野化（竹藪）している（所有者5～6名）  
・補助金があるとしても利用しないことが考えられるため、農地から外していくことも視野に進めていく方法が考えられる
- ⑨ 勝俣 章 農地利用最適化推進委員（一色・上古城・須走・下小林）  
・井多野：ほ場整備に入る  
・下小林：ほ場整備している  
・上古城：区長、部農会長に話を伺った  
・須走：両図面とゼンリンを利用し調査  
・農機具の大型化により、手を加えることが難しくなった土地が見受けられ、管理放棄が懸念される  
・既に工場・建物が建設されている農地の確認ができた

⇒報告を受け、事務局所持のマスターへ調査結果を転記後、図面を農地利用最適化推進委員にお返しし、今後の活動へ使用していただく